

	学部等の名称	障がいのある 学 生 数
学士課程	国際言語文化学部	13 名
	現代人間学部	33 名
	社会情報学環	1 名
	女性キャリアデザイン学環	2 名
修士課程	人間文化研究科	0 名
博士課程(前期)	心理学研究科	0 名
博士課程(後期)	心理学研究科	0 名
合 計		49 名

障がいのある学生に対する具体的配慮の取組状況

	項目	取組 状況	取組内容
1	相談員の配置	有	「キャンパス・サポート」として、入学前又は入学後に当該学生が必要と考える配慮等について相談できる窓口を学生課に設けている。指導教員・学生委員と連携して、学生課・教務課・学事課・保健室・学生相談室・キャリアセンター等が学生生活全般の支援を行う。
2	施設・設備に関する配慮	有	スロープ、身障者用トイレ（ユニバーサルシートの設置）、正門の段差解消、専用駐車場の整備、階段・スロープの手すり、車いす専用機の設置、屋外階段の夜間照明の設置、階段識別対応（段差を色テープ等で目立たせる）弱視者のために文字を大きく映し出す拡大読書器の配備、自動車通学許可証発行、学内行事時の車いす介助、みんなのトイレ設置。
3	入学志願者に対する配慮	有	入学試験において配慮が必要である場合は事前相談のうえ、高等学校もしくは医師からの文書に基づき合理的配慮を行う。 合理的配慮については大学入学共通テスト対応を基本としている。
4	授業等の支援方法	有	○ ノートテイカー・パソコンテイカーの配置 ○ パソコン・ブレイルメモの使用許可 ○ 座席の配慮 ○ 試験時の配慮（点字での問題作成、時間延長他） ○ 体育等における授業内容の配慮 ○ 板書・視覚資料等に関する配慮 （教科書及び配布資料のテキストデータ化、重要事項の口頭説明などを行う） ○ 課題提出期限の延長 ○ 板書の写真撮影・ICレコーダーの使用許可 ○ グループワーク・発表時の配慮
			教員に対する配慮事項の周知及び徹底への取組状況
		有	全教員に配布している「ND手帳」にて、配慮が必要な学生への対応をお願いしている。 配慮が必要な学生への対処等について研修会を行っている。 個別の障がい内容や支援方法については、配慮依頼文書で授業担当教員に個別に周知・依頼している。
5	生活支援の体制	有	各学期の終りに本人との面談を実施し、支援の評価を行う。
6	障がいのある学生の自立に対する支援	有	障がい学生就職支援に関連するリーフレット、ポスター等をキャリアセンタラウンジに掲示したり、ハローワークや就労支援センターと連携して障がい者雇用情報を提供するなどの支援を行っている。
7	学内支援者の育成	有	○ ノートテイク・パソコンテイクの講習会・ミーティングの開催 ○ 「障害者と福祉」を開講